

経営協議会学外委員からの提言への対応

(平成25年度)

1. 教育力の向上 (入学時期の在り方、教育改革、国際化含む)
(協議会)

経営協議会開催日	テーマ	学外委員からの提案・意見等
H25.6.12	入学時期等の教育基本問題に関する検討状況	○秋入学だけでなく学校教育のあり方をどうするかという議論を引っ張る努力が必要。
H25.11.22	総合的な教育改革	○中期計画の変更案に秋入学が書かれていることや4ターム制を通じて他大学に強い影響を与えていることで、改革は順調に進んでいると思う。附置研究所の先生方も交えて教育改革を行うということはすばらしい。 ○ギャップターム、ギャップイヤーの動機付けについて、大学での勉強以外の活動を企業等が評価する風土になれば、学生が活用すると思う。

(懇談会)

経営協議会開催日	テーマ	学外委員からの提案・意見等
H25.4.19	東京大学の入試改善	○求める学生像について、東大の意図を高校側がきちんと理解し推薦できるようにしてほしい。また求める学生像を各学部が具体的に考える良いきっかけにしてほしい。 ○推薦入試にはセンター試験を課さない、あるいは比重を低くすることを検討してはどうか。また、学部、学科を越えて授業や指導を受けられる仕組みを検討してはどうか。
H25.6.12	体験活動	○体験活動に参加したことに関する評価の観点について、自分へのインプットだけでなく、社会へのアウトプットとしてプログラムや活動そのものに自分がどのような影響を与えたかという点を精査してはどうか。 ○学生の自発的・主体的な活動を側面から大学が援助する形にすれば、比較的少ない費用で継続性を保つことができるのではないかと。 ○期間を長期間に設定するよりも短期間で多数のグループを派遣したほうがよい。 ○全世界の東大のOB会に活動の趣旨を理解してもらい、サポートを得てはどうか。
H25.9.11	学部教育の総合的改革	○4ターム制に続いて秋入学を実現させてほしい。4学期制の意義、それがなぜ秋入学の土壌をならすことになるのかについてもっと発信し、課題の大きさについて評価してもらえらるようによい。 ○秋入学は国際化、ギャップタームは世界観を養うためという目的を忘れずに進めてほしい。 ○国家試験等の国全体の制度設計について、文科省を中心

		<p>として検討する仕組みはできているのか。</p> <p>○27年度までの検討をしっかりと、28年度からの6年間に秋入学をスタートできるよう強力に進めてほしい。</p> <p>○アクションリストは高等学校教育の改善のためにも非常にわかりやすい。</p>
--	--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

●提案・意見等に対する主な取組事例

<東京大学の入試改善>

- ①平成26年1月、推薦入試の実施方法等の概要を取りまとめ、公表。発表資料では、推薦入試に特化した「東京大学推薦入試のアドミッション・ポリシー」を公表するとともに、各学部が求める学生像も明記。平成26年度は、これらの内容を広く発信するため、全国7ヶ所で「推薦入試説明会」を実施。
- ②合否判定は、出願書類の内容、面接等の審査結果、大学入試センター試験の成績の3つを総合的に判定。その中で、大学入試センター試験の成績については、入学後の学修を円滑に行い得る基礎学力を有しているかどうかを判定する観点から、概ね8割以上の得点であるかどうかを目安として判断することとした。

<体験活動>

- ①平成25年度は、前年度の2倍強（前年比243%）となる114件（国内51件、国外24件、研究室体験39件）の多様な体験活動プログラムを提供。このうち、国外でのプログラム9件は、海外OB会やOBの協力によるもの。
- ②出願者総数は552名（前年比259%）、参加者総数は327名（前年比186%）。
- ③参加学生の増加に伴い個々の学生への経済的援助は縮小したが、活動時の傷害保険等の経費負担は引き続き行った。さらに、海外活動時の緊急時対応を強化するため、海外旅行保険には留学生サポートサービスを付加した。

<ギャップイヤー・ギャップターム>

- ①平成25年度のFLY Program（初年次長期自主活動プログラム）の参加者11名は、平成26年3月に活動を終え、報告書を取りまとめた後、同年5月10日開催の報告会で各活動内容を報告。この報告会には平成26年度のFLY Program参加者8名も参加し、学年を超えて交流を行った。また、経済界等からはFLY Programの後援団体として登録していただき、学生への応援メッセージをいただいている。
- ②新学事暦やFLY Program等の本学の取組をきっかけにするなど、平成25年9月、文部科学省が設置した「学事暦の多様化とギャップタームに関する検討会議」に濱田純一総長が参画（代理：長谷川壽一理事・副学長）した。同会議は計5回にわたり、主に海外での活動を推進する方策等について検討が行われ、「学事暦の多様化とギャップイヤーを活用した学外学修プログラムの推進に向けて 意見のまとめ」がまとめられた。このまとめでは、秋季入学の導入に対する大きな課題となっている国家試験の時期等の問題や学生の積極的な活動に対する企業の評価等に触れている。

<総合的な教育改革、学部教育の総合的改革>

- ①平成25年7月に役員会が議決した「学部教育の総合的改革に関する実施方針」に則り、教育改革の全学的な実施体制として「臨時教育改革本部」及びその下に「秋季入学推進会議」、「大学院教育検討会議」並びに「学部教育改革臨時委員会」及びその下に「カリキュラム改革部会」、「教育制度部会」を整備した。
- ②秋季入学推進会議では、学部での秋季入学コースであるPEAKのあり方等、秋季入学を推進するための諸方策を検討、大学院教育検討会議では、大学院教育強化のアクションプランをまとめる等、大学院教育強化の取組を学内に提案した。
- ③カリキュラム改革部会では、4ターム制導入に伴う学部間の調整を精力的に行い、「学事暦（アカデミック・カレンダー）の策定に関する基本方針」、「4ターム制の実施方針」を提案。各方針は、学部教育改革臨時委員会です承され、平成27年度に導入する4ターム制の基盤が確定した。教

育制度部会では、「学部教育の総合的改革に関する実施方針」に基づく「第2期中期目標・中期計画」の修正案を策定、学内での審議を経て文部科学大臣の認可を得た。そのほか、教育改革に伴う学則等の主な改正項目をまとめた「学則改正大綱」の策定、全学教育を行う際の科目開設の在り方やPEAKの拡充に関する提案を策定した。

なお、学則改正大綱を基に検討を行い平成26年9月には学部通則の改正を完了し、現在、大学院学則等関連規則の改正作業を進めている。

2. 研究力の向上 (懇談会)

経営協議会開催日	テーマ	学外委員からの提案・意見等
H26. 1. 24	東京大学の研究力	○すべての分野で世界一になることは考えられないので、予算配分における選択と集中を検討してほしい。 ○研究時間が減っている。これは深刻な問題であり、2、3年はともかく10年もつのかということも、考えてほしい。

●提案・意見等に対する主な取組事例

<東京大学の研究力>

①東京大学国際高等研究所の拡充

カブリ数物連携宇宙研究機構(Kavli IPMU)に続きサステイナビリティ学連携研究機構(IR3S)を設置した。(平成25年4月)

国際高等研究所に研究部を設置した(平成26年4月)。

②リサーチ・アドミニストレーター(URA)の体制整備を推進し、URAの配置を進めるとともに、今後の制度設計の基本的な方針として「東京大学リサーチ・アドミニストレーター制度に関する基本方針」を策定した。また、文部科学省の委託を受けてURAのスキル標準を策定した。

③研究大学強化促進事業に採択され、本部で研究パフォーマンスの分析データベースを整備して研究実績の見える化や若手研究者向けの論文執筆セミナーの開催などを実施したほか、学内で研究戦略機能や研究基盤の強化に取り組む部局を募集し、分野等に応じた部局の取組を促進した。

④本学と米国プリンストン大学とのStrategic Partnership覚書(平成25年1月15日締結)に基づく両大学共同の研究・教育プロジェクトを公募し、両大学共同で設置したJoint Governance Committeeによる審査・採択を得て、プロジェクトの一部を助成(小規模プロジェクト \$10,000以内、大規模プロジェクト \$300,000以内(3年間))している。

第1回 3件(大規模)採択(平成25年6月)、第2回 4件(小規模1件・大規模3件)採択(平成26年2月)、第3回 公募中(平成26年9月開始)

⑤プリンストン大学において記念イベント「UTokyo Day」を開催し、第1回で公募採択した共同研究・教育プロジェクト3件の進行状況報告等を行った。(平成26年10月)

⑥共同研究の実績について、平成21年度：1, 302件・5, 265百万円、平成25年度：

1, 622件・5, 628百万円となっており、着実に増加している。平成25年度の共同研究実施件数は、最高値を記録した。

⑦受託研究の実績について、平成21年度：1, 158件・28, 207百万円、平成25年：

1, 266件・29, 138百万円となっており、着実に増加している。

⑧革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)については、平成25年度においてCOI拠点：2件、COIトライアル：1件、COIサテライト：1件、COIトライアル・サテライト：1件が採択された。

3. ガバナンス・コンプライアンスの強化
(協議会)

経営協議 会開催日	テーマ	学外委員からの提案・意見等
H25. 11. 22	研究不正対策	<ul style="list-style-type: none"> ○全く新しい形の研究室マネジメントを入れないと、不正が起きても検出できないと思う。 ○東大の自浄能力が試されている。初動対応を間違えず、厳しく徹底的にやってほしい。 ○再発防止について、企業の「高い理念を掲げる」「組織の末端まで浸透させる仕組み」「繰り返しの教育研修」「健全な通報文化」「事故の処理の仕組みやルールづくり」など、参考にするとよい。

●提案・意見等に対する主な取組事例

<研究不正対策>

- ①「東京大学憲章」や「東京大学の科学研究における行動規範」に基づき、研究倫理を遵守する環境を上げるために、今後本学として取り組むべき事項を示す「研究倫理アクションプラン」を新たに策定（平成26年3月27日）し、取組を推進している。
- ②コンプライアンス事案の総合的な検証機能及び総括責任者の指揮監督機能の強化を図るために、コンプライアンス総括責任者及び理事の責務を明記するなど「コンプライアンス基本規則」を改正した。（平成26年3月27日）
- ③コンプライアンス体制の強化の一環として「コンプライアンス総括会議」の機能強化を図るために、「コンプライアンス総括室」を新設した。（平成26年度より）
- ④科学研究における研究倫理を遵守する環境の整備等を推進するために、本部に「研究倫理推進室」を新設するとともに、各部局に「研究倫理担当者」を設置した。（平成26年度より）
- ⑤従来のコンプライアンス基本規則が指定する通報窓口とは別に、新たに「コンプライアンス相談窓口」を開設した。（平成26年度より）